

## 平成 22 年度第 1 回菊川市行財政改革推進懇話会 議事録

### 【日時】

平成 22 年 10 月 29 日（金） 午前 9 時 00 分～午前 10 時 30 分

### 【場所】

菊川市役所 2 階 201 会議室

### 【出席委員】

坂本 光司 加藤 平三郎 高野 忠敏 牧野 百里子 栗原 貴子  
落合 敏夫 落合 信夫 良知 芳和

### 【次第】

- 1 開 会
- 2 市長挨拶
- 3 会長挨拶
- 4 議 事
  - (1) 協議事項
    - ① 第 2 次集中改革プラン 平成 22 年度取組状況中間報告
    - ② その他
- 5 閉 会

### ■開会

総務課長より開会の辞

### ■市長挨拶

太田市長より挨拶

### ■会長挨拶

会長より挨拶

## 【議事】

### ①第2次集中改革プラン 平成22年度取組状況中間報告

#### 事務局

配布資料について説明

#### 委員

行財政改革の基本的なスタンスとして、民営化できるものは全て民営化するということがあります。市では、東部、中部デイサービスセンターについて、指定管理者制度により社会福祉協議会が運営しておりますが、デイサービス自体は、民間にも非常にたくさんありまして、利用者の獲得競争も激しくなっています。民間でも十分できるようなものを社会福祉協議会という公的な団体が運営するというその必然性についてお伺します。

もう一点は、社会福祉協議会の運営について市民の負担金と市からの補助金で運営されていると思いますが、剰余金はどのくらいあるのでしょうか。この2点について質問します。

#### 事務局

デイサービスの現状ですが、市内には民間含めて10箇所程度デイサービスがありまして、定員が300名程度であります。しかし、利用者数が100名程度で、民間での運営が大変難しく、今後の需要についてもあまり伸びていかないという現状があります。

民間でできる事業である認識はありますが、今後、民営化についても、研究をしていかなければいけないと考えています。

#### 委員

民間では、デイサービスの運営が非常に厳しいので、公的な団体である社会福祉協議会が民間の競争を阻害するという現状があるのであれば、民営化について検討していただきたい。剰余金についてはどうですか？

#### 事務局

社会福祉協議会の剰余金については、データを持ち合わせていないので、後日回答します。

#### 会長

社会福祉協議会の事業について、行政の内部的な評価だけでなく、客観的な外部的な評価が必要であるとするならば、この懇話会に諮るということも一つの手法であると思います。

#### 事務局

東部、中部デイサービスの件ですが、第2次集中改革プランの「8. 各種業務の民間活力導入検討」の中に含まれておりますので、検討を進めてまいります。

## 委員

このケースの場合、民間でやっているデイサービスと社会福祉協議会でやっているデイサービスについて、行政が両方を評価するという視点を入れたいといけなと思います。

単純にコストだけで判断するのではなく、利用者の立場に立って、民間のデイサービス、公のデイサービスをそれぞれに評価して、より効果的な実施主体を決定するという視点が必要であると思います。

## 委員

市税等の収納率の向上について、最近、納税意識の欠如など大変厳しい状況にあるなかで、第2次集中改革プランでは、市税等についてそれぞれ目標値を定めています。

そこで、介護保険の収納率が非常に低い目標値となっていますが、特殊な事情が何かあるのでしょうか？また、周辺市の状況はどうなっていますか？

## 事務局

目標値の設定については、平成20年度の87.5%を基準として設定しており、特殊な事情によるものではありません。また、周辺市の状況については、後日報告します。

補足ですが、介護保険料の徴収方法は、特別徴収と普通徴収と2通りあります。特別徴収というのは、いわゆる天引きですので滞納はありません。しかし、普通徴収については、納付書を送付したり、口座振替をお願いするものであるため、滞納が発生しています。

この介護保険料の目標値の設定については、普通徴収分のみを目標値としていますので、他の項目と比較すると数値的に低く設定されているように見えてしまいますが、このような理由によるものです。

## 委員

関連して、国保の収納率の目標値は金額ベースと考えますが、世帯ベースにするとどの程度ですか？

## 事務局

データを持ち合わせていませんので、後日報告します。

## 委員

市営住宅の収納率の向上における今後の取り組みについて、滞納者への文書による催促や臨宅による催促と書いてありますが、どのくらい滞納したらどんな催促するなど詳細なルールはありますか？なるべく滞納のないようにお願いしたいです。

## 事務局

市営住宅の現状の納付状況ではありますが、納付が遅れている方については、一般的な取り組みとして、督促状の送付、電話による催告、臨宅による催促により対応しています。

現在のところ、その対応によって、分納等により家賃を納めてもらっていますので、特別に問題はありますが、督促のルールは市の条例に準じた形で督促をしています。

## 委員

指定管理者に移行したい施設があるとのことですが、最近、三ケ日で不幸な事件がありました。これは、指定管理者による運営によるものだと聞いていますが、安全点検など市の監督をきちっとしたうえで、導入していただきたいと思います。

## 会長

全国的な「民間にできるものは民間に」という動きのなかで、単純にコストの観点だけではなく、市民目線で対応していただきたい。

## 委員

円高、大企業の海外進出による国内産業の空洞化など我々が置かれている立場は非常に厳しいと感じており、市としても、市税等について減収となっていると思います。

市税等の収納率の向上について、資料には「滞納者（日本人）に対し」と書いてあるが、外国人に対してはどのような対応をしていますか？

## 事務局

特に外国人と日本人と差をつけているわけではありません。電話、呼び出し、督促、差し押さえという一連の流れは一緒であります。

しかし、意思の疎通という点では、言葉の問題もあり、外国人に対しては、特別に気を使わなければなりません。

## 会長

外国人の滞納率はどうですか？

## 副市長

外国人の滞納率は非常に高いです。外国人の滞納対策については、様々な課題があります。

まず、預金の差し押さえですが、彼らは生活習慣として、給料が入ったらほぼ全額をすぐに下ろしてしまうため、給料日と差し押さえの日がぴったり合わないで差し押さえが難しい状況にあります。また、言葉が通じないため、電話をしても日本語がわからないと言って電話を切られてしまうケースもあります。

現在は、外国語を話すことが出来る臨時職員を採用することで対応しています。

## 委員

雇用主である派遣会社へ頼むことができませんか？

## 副市長

その点についても、お願いしているが、なかなか協力が得られないというのが現状であります。

## 会長

外国人比率が高いまちにあつて、この問題は避けて通れない問題でありますので、今後

も努力していただきたい。

## 副会長

今朝の新聞にありましたが、潮海寺地区でアサギマダラという珍しい蝶が見ごろであるという記事がありました。これは、偶然に潮海寺に集まってきたということではなくて、フジバカマという植物を植えることで、アサギマダラが持つ広い視野でフジバカマを発見して、蜜を吸いに集まるという習性を活かしたもので、しっかりとしたカラクリがあります。こういう発想は、何か新しいことをやろうとする際のお手本となると思います。

さて、第1次集中改革プランが終わって、財政的にも約27億円の効果があり、市民にとって非常に良かったと感じています。それを踏まえての第2次集中改革プランであり、今回の取り組み項目は全て非常に重要なことは間違いありません。

しかし、県下でも実質公債費比率の高い状況の中で、この取り組み全てをやろうと思うのは困難であると感じています。そこで、プライオリティがどうなっているか、市としての「重み付け」について教えていただきたいと思います。

## 市長

公債費の件ですが、3カ年平均で0.6ポイント減少しており、県内ワーストワンは免れました。単年度ではかなり公債費が下がっており、平成24年度決算には18.0%以下にできるのではないかと見通しを立てています。また、幹部職員には実質公債費比率の状況を踏まえて予算編成をするように指示したところであります。

しかし、歳出を抑えるばかりでは、市内の元気が無くなってしまいますので、市のプライオリティについて説明します。

まずは、家庭医というプログラムを立ち上げました。このプロジェクトが将来的には雇用の増加、定住人口の確保につながると考えています。また、定住人口の確保ということで、子育て支援の充実を図るとともに、先ほどからお話のとおり、市税等をいかに確保するかということで、経済・産業の活性化の観点から企業誘致を推進しています。

この3つを22年度の重点事業として推進し、23年度についても継続して推し進めるように指示しているところであります。

なお、先ほどの指定管理者の件ですが、制度導入にあたっては、「コスト削減」、「市民サービス向上」、「安心・安全な運営」の3点については、絶対条件としています。常にコストのみを追求するのではなく、安全性や継続性を選定基準としていますので、気づいた点などあれば御指導いただきたいと思います。

## 委員

プラン項目に掲げられている人事評価制度については、評価のための評価でなく、人材育成の観点から、職員のモチベーションを高める制度にしてもらいたいと思います。

なお、指定管理者制度の運用にあたっては、モチベーションの低い職員だとその施設の管理運営を全て指定管理者任せにして、これで職務遂行、一件落着きと思ってしまうケースが見受けられていますので、気を付けて運用して欲しいと思います。

制度運用の途中の様々な局面に、感度の高い当局の対応が肝要です。企業以上に「役所

は人なり」だと思えます。更なる職員力の向上を最優先に取り組んでいただきたいと思えます。

#### 会長

時間となりましたので終了します。事務局においては、この場で答えることが出来なかったことについて後日報告してください。

#### 副会長

第2次集中改革プランについては、第1次プランよりいい結果がでるように、みんなで協力しながら今後のまちづくりに励んでいただければと思います。

#### 事務局

本日はお忙しいところありがとうございました。委員のみなさんから頂いた意見等については、今後の行政運営に反映させていただきます。

互 礼・解 散

懇話会終了後 追加資料

# 「市税等の収納率の向上」について ①

資料P12～

●質疑 他税に比べ、介護保険だけ収納率の目標値が突出して低いのはなぜか？

●回答 プランの「収納率の目標値」については、**介護保険料のみ、普通徴収分の収納率**を使っているため、他税と比較すると低い数値になっています。

●解説 通常、収納率は「納められた税金÷納めるべき課税額」で算出します。  
 しかし、介護保険については、下表のとおり給料や年金から天引きされる特別徴収の割合が大きく、また特別徴収については、原則100%の徴収率であるため、この部分に対しては、「収納率の向上」に取り組む余地はほとんどありません。  
 したがって、プランにおける介護保険の収納率は、「市が被保険者から保険料を直接徴収する普通徴収分の収納率」(A)を使用しています。  
 なお、他税と収納率を比較する場合は、他税と同様に介護保険料全体の徴収額で算出しますので、下表の「計」欄の数値(B)となり、かなり高い数値となります。

## 【参考】

平成20年度 介護保険料 収納率（現年分）

徴収方法	特別徴収	普通徴収	計（介護保険全体）
対象者	・ 65歳以上の年金受給者 ・ 40～64歳の社会保険等の健康保険加入者	・ 左記以外の介護保険被保険者（主に40～64歳の国保加入者）	特別徴収 + 普通徴収
介護保険料の納付方法	被保険者の給料や年金から天引きされ、被保険者本人に代わって、健康保険の保険者や社会保険庁が市に介護保険料を納付します。	市が被保険者本人から徴収します。 通常は、国保税と併せて徴収されます。	
②納付すべき介護保険料（調定額）	452,334,000	36,873,900	489,207,900
③収納済額	452,334,000	32,258,300	484,592,300
④未納額	0	4,615,600	4,615,600
収納率	100.0%	A 87.5%	B 99.1%

※第2次プランにおけるむこう3年間の目標値の設定にあたっては、計画策定時の直近データである平成20年度実績をベースにしています。

## 「市税等の収納率の向上」について ②

資料 P12～

- 質疑 収納について、周辺市の状況はどうか？
- 回答 周辺市の市税の収納率(平成20年度)は、下表のとおりです。  
※静岡県ホームページ「地方税の収入と滞納状況」より抜粋

### 平成20年度 市税の収納状況 (周辺市抜粋)

		菊川市	掛川市	御前崎市	牧之原市	島田市	袋井市	(県内計)
収納率	現年分(%)	97.8	98.2	98.8	98.2	98.3	98.0	98.0
	滞繰分(%)	16.9	22.0	17.5	29.9	18.9	11.3	18.4
滞納額(百万円)		498	1,212	412	468	919	972	46,675

## 「市税等の収納率の向上」について ③

資料 P12～

- 質疑 国保税の収納率の目標値は世帯ベースにするとどうか？
- 回答 他の税と異なり、国保は世帯単位での課税となっています。  
ただし、加入保険の資格異動(国保から社保、社保から国保)が多いことや世帯ごとに被保険者数のばらつきが大きいことから、世帯数をベースとした収納率の目標値設定は行っていません。  
なお、参考までに現在(平成22年6月1日)の状況は次のとおりです。

国保世帯数	滞納がある世帯数世帯数			
	H21年度分の滞納がある世帯(A)	H20年度以前の滞納がある世帯(B)	AとBの重複(C)	計(D=A+B-C)
6,584	753	895	389	1,259 【434】

※D欄の【 】は、「滞納世帯のうち、現在も国保に加入している世帯」

## 「市税等の収納率の向上」について ④

資料 P12～

- 質疑 外国人の収納率はどうか？
- 回答 現在、市税に滞納がある外国人は、1,726人。  
金額ベースだと滞納総額約8億7千万円のうち外国人分が約2億9千万円で、約33%となっています。  
なお、税種別では、市県民税の滞納の割合が大きく、滞納総額の約54%となっています。

## 質疑 菊川市社会福祉協議会の繰越金について

(回答)

- 1 資金収支計算書の当期末支払資金残高 11,550,614 円が、H21 年度決算の繰越金であります。なお、繰越金については、翌年度当初の運転資金に充てられています。
- 2 菊川市は、社会福祉協議会へ補助金を支払っており、年度が終了した時点で精算し、不要額は市へ返納してもらっています。事業委託費も同様に単年度精算をしています。  
従って、市の助成金等は全く残らない方式となっています。